

防衛省発注建設工事・建設コンサルタント業務における委任状について

1. 概要

従来、代表者から支店長等に入札・見積及び契約に関する権限を委任する場合、案件ごとに委任状(以下「個別委任状」という。)の提出を求めてまいりましたが、平成26年度から、年間委任状による委任も認めることとしました。

2. 委任状の取扱について

- 1 年間委任状の委任期間は、資格審査結果通知書の記4の有効期限が限度です。(最大2カ年)
- 2 年間委任状は、内容に変更がある場合を除き、再度提出する必要はありません。
- 3 従来通り、個別委任状による委任も可能です。
- 4 年間委任状は、競争参加を希望する防衛局ごとに提出する必要があります。

3. その他

詳細は装備施設本部のHPに掲載されている「電子入札運用基準」や入札公告等とともに配布される「入札心得書」又は「見積心得書」をご覧ください。

添付資料:年間委任状様式

平成〇年〇月〇日

年 間 委 任 状

受任者

営業所等名

役 職

氏 名

使 用 印

印

私は上記の者を代理人と定め、貴職発注の工事（業務）について次の権限を委任します。

記

委任期間（※） 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

委任事項（例）

1. 入札及び見積について
2. 契約締結について
3.

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代表者氏名

印

支出負担行為担当官

〇〇防衛局長 〇〇 〇〇 殿

※委任期間は、競争参加資格の有効期限を限度とする。